

生活の不安や心配事 まずはご相談ください

＼ こんな悩みを抱え込んでいませんか？ /

仕事が見つからない

将来が不安

病気で働けない

家賃が払えない

社会に出るのが怖い

生活に困っている

住むところがない

家族のことで悩んでいる



専門のスタッフと
一緒に解決の道を探しましょう！

※ 江東区にお住まいの方が対象です。



秘密
厳守

相談
無料

相談の流れ

01

相談

ご本人やご家族などが、来所またはお電話でご相談ください。

02

プラン作成

相談支援員と一緒に考え、支援プランを作成します。

03

支援

様々な機関と連携して、支援を実施します。

- 住居確保給付金の支給^{※1}
- 就労支援(就労準備支援事業・就労訓練事業)
- こどもの学習支援
- 家計相談^{※2}

※1 離職等で住居を失うおそれのある方に対し、家賃相当額を給付し、就労支援を行います(要件あり)

※2 家計管理、借金や滞納の解消などに関する相談

相談窓口

(平日8:30~12:00 13:00~17:00)

保護第一課(江東区役所 2階 24番)

[住所]江東区東陽4-11-28

[電話]03-3647-8487

[FAX]03-3647-4917

対象地区 深川地区、
東砂6~8丁目、南砂、新砂



保護第二課(総合区民センター 1階)

[住所]江東区大島4-5-1

[電話]03-3637-3741

[FAX]03-3683-3722

対象地区 亀戸、大島、北砂、夢の島、
東砂1~5丁目、新木場、若洲



よくある質問

Q: 誰でも相談できますか？

A: 江東区在住で生活にお困りの方ならどなたでもご相談できます。※生活保護受給者の方は対象外です。

Q: 仕事のあっせんはしてくれますか？

A: 直接、仕事のあっせんはしていませんが「ハローワーク」をご案内することがあります。

Q: お金の支給はありますか？

A: 住居確保給付金制度のみ給付があります(給付条件があります)。

Q: どんな相談ができますか？

A: 生活のお困りごと全般についてお伺いします。

